

## 平成25年度酒々井町教育委員会4月定例会議 会議録

開催日 平成25年4月25日(木)

開催場所 役場西庁舎2階会議室

出席委員	委員長	大谷 文男	委員長職務代理者	浦壁 京子
	委員	小山 優子	委員	坪内 東公
	委員・教育長	落合 繁夫		
出席職員	教育次長	櫻井 照嘉	こども課長	赤地 忠勝
	学校教育課長	池田 幸夫	生涯学習課長	濱野 敏幸
	中央公民館長	福田 和弘	給食センター所長	石渡 義隆
	プレミアム酒々井館長	木村 修一	こども課主幹(書記)	藤崎 裕

1 開会時刻 午前9時30分

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 議案(公開)

議案第1号 酒々井町社会教育委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について

(2) 協議(非公開)

協議第1号 平成25年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

(3) 報告(公開)

報告第1号 教育行政について

報告第2号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第3号 酒々井町健康体力づくり推進員の委嘱について

報告第4号 酒々井町青少年相談員の委嘱について

4 次回会議の予定 平成25年5月23日(木)午後2時  
6月27日(木)午後2時

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午前11時05分

## 議 事 録

---

### 1 開会の言葉

大谷委員長

みなさんおはようございます。新年度が始まり、町の環境もインターチェンジが開通、アウトレットのオープンに伴い、人の集う町に変わってきましたが、教育委員会は変化に惑わされることなく良いものは良い、悪いものは排除しながら教育行政全般を円滑に進められるようこの1年間邁進していきたいと思っておりますので、みなさまのご協力をお願いします。それでは平成25年度4月酒々井町教育委員会定例会議を開催いたします。

---

### 2 会議録署名委員の指名

大谷委員長

本日の会議録署名委員は、坪内委員にお願いします。

---

### 3 議 題

大谷委員長

本日の議題は議案が2件、協議が1件、報告が4件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

協議第1号「平成25年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」は、公表前の人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、非公開にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしということですので、協議第1号は非公開といたします。

これより議事に入ります。議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 議案第1号 酒々井町社会教育委員の委嘱につきまして、ご説明します。社会教育法第15条並びに酒々井町社会教育委員条例第1条及び第2条の規定により、下記の者を酒々井町社会教育委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めるものです。

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき、都道府県及び市町村に設置され

る非常勤特別職で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱することとしています。

新たに、委嘱しようとする方は、2番目の藤原聖士（きよし）さん、次の羽生愛子さん、5番目の木村和夫さん、次の小池秀和さん、齊藤千夏（ちか）さんの5人です。藤原聖士さんは、酒々井小学校長で、前委員の岩澤孝雄前酒々井小学校長の後任となります。羽生愛子さんは、町スポーツ推進委員からの推薦により、前委員の宮入加登里さんの後任となります。木村和夫さんは、町スポーツ少年団の指導者に所属している少年野球チームの指導者で、活躍されています。小池秀和さんは、酒々井町消防団副団長として現在活躍されており、また、平成22年度、24年度の町PTA連絡協議会会長です。齊藤千夏（ちか）さんは、大室台小学校図書館アシスタントで、そのほか、プリミエール酒々井の図書館で、おはなしボランティアをされています。任期は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までです。以上です。

大谷委員長

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」説明が終了いたしました。何かご質問、ご意見はございませんか。

坪内委員

はい、委員長 新任の方の年齢をおしえてください。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 藤原聖士さん56歳、羽生愛子さん53歳、木村和夫さん64歳、小池秀和さん44歳、齊藤千夏さん53歳です。平均年齢は6.2歳若返っております。

浦壁職務代理

はい、委員長 みなさん、いろいろな役職についている方たちですので、適任だと思います。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、原案とおり可決されました。

続きまして議案第2号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」説明をお願いします。

福田中央公民館長

はい、委員長 2ページをお願いします。議案第2号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正につきましてご説明します。酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則を次のように一部改正したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により議決を求めるものです。次の3ページに規則の公布様式を記載してあります。

公民館は、月曜日を定期休館日と規則で定めていますが、昨年の平成24年6月1日から平成25年5月31日まで1年間の時限で月曜日に貸館だけの月曜日開館の規則を策定し1年が経過したものでございます。資料の月曜日利用状況ですが、昨年6月から今年の4月までの利用状況を記載してございます。11ヶ月の月曜日41日に対して20日の利用で、平均月2日の利用となっております。このようなことからさらに1年間延長するものです。

大谷委員長

議案第2号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」説明が終了しました。

何かご質問、ご意見はございませんか。

浦壁職務代理

はい、委員長 定期利用はフラワーアレンジメントピュアハートが毎月1回利用され、定着しているようでのので、今年度も継続した場合も月曜日の利用があると思います。思ったより利用していただいております。

福田中央公民館長

はい、委員長 団体別の利用ですと、フラワーアレンジメントピュアハートとダンシングしすいが利用回数全体の2/3と突出しています。また、フラ プアレイオナ オナは定期外で入ってきて当初は、場所がないので月曜日に利用していましたが、現在は、定期利用団体となり月曜日以外で利用しております。この団体を除いてもフラワーアレンジメントピュアハートとダンシングしすいで大半を占めています。フラワーアレンジメントピュアハートは定期外利用団体でして、利用日が限られていたことから、利用する部屋もすべて会議室だったため、月曜日であれば定期的に会議室を利用できることから、月曜日の定期利用になりました。

ダンシングしすいは定期利用団体で、月4回活動をしていましたが、更に活動日数を増やしたいということから月曜日にも利用するようになりました。それ以外に公民館登録団体以外で利用した団体は、中央台4丁目自治会が1度利用しただけです。

昨年から広報ニューしすいに7回掲載しましたが、一般の団体利用はありませんでした。

坪内委員

はい、委員長 利用された団体の感触、意見等があったのか教えてください。

福田中央公民館長

はい、委員長 月曜日を利用するにあたっては、条件がありまして利用時間は午前9時から午後5時までで夜間利用はできません。それから、月曜日の定期利用登録はしておりません。これは年間52週（月曜日52回）のうち年末年始で1回～2回、ハッピーマンデーで4回～5回、施設の定期点検で月曜日は休館するのが条件で利用を許可していますので実際の利用は41回位になり、定期的には活動しづらい日でもありますので定期利用登録をしておりません。フラワーアレンジメントピュアハートのように、会議室でなければならない理由から必ず月曜日に利用されている団体もあります。

坪内委員

はい、委員長 41回のうち利用が20回ですが、月曜日の開館に伴って職員の配置などに無理があったのかどうかやり繰りをおしえてください。

福田中央公民館長

はい、委員長 月曜日の対応は、夜間の対応と同じで臨時の職員（シフト）で対応しています。時間が不規則であるため戸惑っているところもあり、少し負担があることもあります。そのようなことから、必ず利用日の5日前（管理規則）までに申請するよう利用者には厳守させています。

大谷委員長

月曜日を休館日に戻した場合、月曜日に利用している団体が入る部屋の余裕はあるのでしょうか。

福田中央公民館長

はい、委員長 貸出しできる部屋は10部屋ございますので、全く利用できないということはありません。ただし利用する曜日や時間がほとんど重なるため、理論上は、10部屋を午前、午後、夜間3回で、1日あたり30回、年約9000回利用ができますが、実際には平成17、8年ごろに6,500回を超えたころに部屋が使えないという意見がありました。利用する用途によって利用する部屋が限られることもありますので、必ず利用できるとは限りません。現在は年4,000回ぐらいの利用回数があります。

小山委員

はい、委員長 月曜日の開館は利用する方の選択肢も広がりますので、今年度もお願いします。

大谷委員長

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第2号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、原案とおりの可決されました。

続きまして協議第1号「平成25年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」説明をお願いします。

---

非公開 平成25年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

---

大谷委員長

続きまして、報告第1号「行政報告について」事務局から説明願います。はじめに落合教育長からご挨拶も兼ねてお願いします。

落合教育長

はい、委員長 平成25年4月1日付けで、酒々井町教育委員会教育長を拝命いたしました落合です。

初めての会議ですので、ごあいさつをさせていただきたく思います。

4月10日に酒々井インターチェンジが開通、4月19日はアウトレットがオープンと、さらなる地域の活性化が期待される酒々井町ですが、うかがえば、これらの事業は30年来の取組によるものであるとのこと。30年先を見て取り組む、その成果を30年先の人々が享受する事業、このことに私は感銘を受けました。

学校教育ではどうか。まず大切なのは「今」です。子どもたちが毎日楽しく、仲良く、そして「だれかの役に立っている」「かけがいのない存在だ」と感じながら学びや生活ができること。

そして、10年後を目指して、学力をつけること。学ぶ意欲、系統的な知識、指導者は、10年後の子どもたちをイメージして、学力を身につけさせることが大切です。

そして、30年後は生涯学習です。30年後の生涯学習のもとになるのが学校教育です。昨日、しすい青樹堂入門式があり、カレッジコース10周年記念も兼ねた聖徳大学生涯学習研究所所長の福留強名誉教授の記念講演会がありました。

その中で福留先生は、「人生90年を生き抜くための力を養う挑戦」と生涯学習の意味を説明され、「生涯学習とまちづくりとボランティア活動を結ぶことで、学ぶ成果が生かされる地域となる」と結ばれました。うかがっていて、たいへん元気の出る講演会でした。

折しも、平成24年度に、大室台小学校から始まった「学校教育支援促進事業」は今年度、酒々井小学校、酒々井中学校でも展開します。そのための活動拠点となる地域ルームを3校に設置します。

これらの事業をはじめとして、町の将来を見据えながら教育員会の活動を行っていきたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

行政報告につきましては、各課から報告します。

赤地こども課長

会議資料により説明する。

池田学校教育課長

会議資料により説明する。

濱野生涯学習課長

会議資料により説明する。

福田中央公民館長

会議資料により説明する。

石渡給食センター所長

会議資料により説明する。

木村プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

坪内委員長

以上で教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、何か

ご意見ご質問ございますか。

小山委員

はい、委員長 公民館に伺います。今年度のこども青樹堂の予定についておしえてください。

福田中央公民館館長

はい、委員長 こども青樹堂つきましては、平成22年度から今回で4期生になっております。小学校3年生、4年生に募集をしましたところ、30名程度の予定をしたところ31名の応募があり31名で、今年も1年間のスタートをさせていただきました。

坪内委員長

はい、委員長 学校教育課にお聞きします。いじめ、体罰の報告がありました、月間の目標として4月については体罰、7月、12月の目標についておしえてください。

池田学校教育課長

はい、委員長 北総教育事務所管内の重点目標の一つに不祥事根絶ということで、4月、7月、12月を「不祥事根絶強化」月間として校内研修を実施することになり4月につきましては体罰について実施します。7月、12月につきましては、指示がありませんが、わいせつやセクハラなどについての研修だと思います。

小山委員

はい、委員長 生涯学習課にお伺いします。鯉のぼり21疋をどこに飾ったのでしょうか。電車からは見えるのでしょうか。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 電車からは見えません。東山馬場の奥側です。

坪内委員

はい、委員長 4月8日（月）にインターの植樹祭に何を植えたのですか。

池田学校教育課長

はい、委員長 ハーブ、他に草花を植えました。子どもたちもはじめての経験で、保護者も子どもたちも大変喜んでいました。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 学校課長の話のとおり、酒々井小学校、大室台小学校の児童によりハーブ苗の植え込みや式典、鏡割りなどが行われました。

浦壁職務代理

はい、委員長 中央公民館にお聞きします。コスモス会日本語教室が2回定例になりましたが、内容をおしえてください。

福田中央公民館館長

はい、委員長 日本語を母国語としない人のための日本語教室です。24年度からこども青樹堂に来ている子どもでバングラデシュの方がおまして、お父さんとお子さんは、日本語はできるのですが、お母さんもバングラデシュの出身で、中々日本語が解らず、公民館職員とやり取りも良くわからない、学校からの連絡もよくわからない、ご主人がいるときはご主人がやってくれるが、お母さんが一人だと何

もできないといことから日本語を勉強しましょうかということが発端でした。そこから広がっていき、ボランティアを募り、現在はお母さんと、フィリピンの方で2か国の方がおります。(町外の方も受け入れている) 25年度からは特別講座で通年を通してやっていくことになり、学校をとおして英語、中国語、韓国語の方の募集をかけておりました、すでにスタートしています。

浦壁職務代理

はい、委員長 新年度が始まり、学校からたくさん手紙が来ますので対応が大変ですし、学校の中でも大変だと思います。人権の町酒々井につなげて行ってほしいなと思います。ありがとうございました。

小山委員

はい、委員長 土曜日に開催しますが、児童も対象になるのでしょうか。

福田中央公民館長

はい、委員長 特に制限はしておりません。

大谷委員長

学校教育課をお願いします。交通安全教室(4月18日)を行われたようです、児童の安心安全マップを作っていたいたり、大変努力されていますが、アウトレットのオープンで交通渋滞が発生し、新たな危険個所がかなり出ているような気がしています。PTAと協働で協議を進めて行くという話でしたが、大変な作業だなと思います。今後も学校現場と連携して危険個所の再度の見直し等をよろしくお願ひしたいと思います。

池田学校教育課長

はい、委員長 通学路に関しては、教育委員会としましても子どもたちの安全安心ということから大変心配しております。一番心配しているのは、大室台小学校と酒々井中学校の通学路で特に国道296号線のコスモ石油前の交差点周辺です。通学路の子どもたちの安全を確認しなければならないので、横断歩道の渡り方や集団下校の方法は、安全教室で何度も繰り返し行っております。ただし、慢性的な渋滞の解消や道路の拡幅等の改修は町、県と相談しながら進めて行きたいと思ひます。また、通学路の安全確保につきましては、見直し等を行ってまいります。

大谷委員長

他に質問はございませんか、なければ議事を進行します。報告第2号「教育委員会事務局の異動について」をお願いします。

赤地こども課長

はい、委員長 10ページをお願いいたします。報告第2号 教育委員会事務局職員の異動につきまして、平成25年4月1日付け人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により教育長が臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。1 転出者ですが、東條前教育長は千葉県教育庁振興部教職員課副参事に転出、学校教育課河島主幹は総務課危機管理室長に転出、生涯学習課渡邊主幹はまちづくり課主幹に転出、学校教育課吉村指導主事は酒々井小学校教頭に転出、プリミエール酒々井中井副主幹は酒々井コミュニティプラザ副主幹に転出、生涯学習課大谷副主査は経済環境課副主査に転出、生涯学習課

鵜崎主任主事は税務課主任主事に転出。2 転入者につきましては先程、紹介させていただいたとおりです。11 ページをお願いします。3 委員会内異動者につきましては5名です。4 退職者につきましては神保教育次長が定年退職、中央保育園上島事務長は3月31日付けで退職。12 ページから13 ページには職員配置表、別冊でそれぞれ組織、職員ごとの事務分掌でございますのでご覧ください。以上です。

大谷委員長

報告第2号「教育委員会事務局職員の異動について」の説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。

浦壁職務代理

はい、委員長 事務分掌表12ページの給食センター事務分掌で荒木上席専門員、前田栄養教諭は、千葉県教育員会派遣職員となっておりますが、どのような立場で、どこに席をおいているのか説明してください。

石渡給食センター所長

はい、委員長 荒木上席専門員につきましては、酒々井小学校付けで、席は酒々井小学校ですが給食センターに常駐しています。前田栄養教諭は酒々井中学校付けで、席は酒々井中学校で給食センター常駐です。前田栄養教諭は栄養教諭ということで教師の資格を持っております。

浦壁職代理

はい、委員長 2人とも食育の担当ですか。

石渡給食センター所長

はい、委員長 食育の担当です。

大谷委員長

他に質問はございませんか、なければ議事を進めます。報告第3号「酒々井町健康体力づくり推進委員の委嘱について」説明をお願いします。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 14 ページをお願いします。報告第3号 酒々井町健康体力づくり推進員の委嘱につきましてご説明いたします。酒々井町健康体力づくり推進員設置要綱第3条第の規定により、下記の者を酒々井町健康体力づくり推進員として委嘱したので報告するものです。

酒々井町健康体力づくり推進員は、酒々井町健康ビジョンの推進に寄与するため、町民の体力づくりの推進を図ることを目的としています。

推進員は、町内に居住するもので、町民の健康づくり、耐力づくりに熱意と能力を持ち、実行力のある者のうちから町長が委嘱することとしています。平成25年3月31日をもって退任された方は、原田利洋さん、澤井悦子さん、加瀬玲子さん、西田典子さんの4人です。今回新たに委嘱した方は、松本光幸さんで、現在、青少年相談員として活躍している方です。

推進員の定数は、10名以内とすることとしており、平成25年度は、7名体制で、スタートすることとしたもので、今後、適任者があれば、選任したいと考えています。

大谷委員長

ご意見ご質問等はありませんか。続きまして報告第4号「酒々井町青少年相談員の委嘱について」説明をお願いします。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 15ページをお願いします。報告第4号 酒々井町青少年相談員の委嘱につきましてご説明します。千葉県青少年相談員設置要綱の規定により、下記の者を酒々井町青少年相談員として委嘱したので報告するものです。

青少年相談員は、青少年教育の一環として千葉県と埼玉県が定めている制度で、千葉県では、1963年に定められました。青少年の相談相手として25歳から45歳までの青年を千葉県知事及び市町村長によって委嘱されます。

任期は3年です。スポーツ活動、文化活動、随時青少年の相談に乗るほか、パトロールを行って非行防止に努めています。

酒々井町青少年相談員は、青少年活動の促進、親子のふれあい、子どもたち相互の交流、研修などを図ることを目的としています。平成25年3月31日をもって退任された方は、子安直喜さん、宮内智之さんの2人です。今回新たに委嘱した方は、曾良敏洋さん、玉井智拓さんの2人です。

曾良俊洋さんは、富里市で青少年相談員として、1期務めた方です。玉井智拓さんは、墨地区からの推薦があった方で、現在消防団活動をしている方です。

大谷委員長

報告第4号「酒々井町青少年相談員の委嘱について」の説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。

小山委員

はい、委員長 定数は何名ですか。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 13名です。

大谷委員長

他にはありませんか。以上で議題、協議、報告を終了させていただきます。

---

#### 4 次回会議の予定

大谷委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

赤地こども課長

次回の会議予定でございますが、5月23日木曜日、午後2時から、6月は27日木曜日、午後2時に予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

大谷委員長

次回会議は、5月23日の木曜日午後2時、6月は27日木曜日、午後2時に実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

## 5 各委員の予定

大谷委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

赤地こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

大谷委員長

その他にございませんか。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 ここに記載されていませんが、5月19日(日)午前10時から  
プリミエール酒々井の文化ホールにおいて、酒々井町文化協会主催による「第2回  
チャリティ芸能発表会」予定されています。昨年は、町長、議長、教育委員、教育  
長が出席されましたが、現時点で、通知はありませんが早々に確認いたします。

---

## 6 その他

大谷委員長

続きまして、その他にございませんか。

濱野生涯学習課長

はい、委員長 まなびしすいについて

(資料によりで説明する)

赤地こども課長

はい、委員長 4月23日(火)町臨時議会が開催され、議長に小早稲賢一議員、  
副議長に御園生浩志議員が選出されました。また、教育民生常任委員会は金塚学議  
員と篠田誠議員が経済建設常任委員会へ齋藤博議員と佐藤修二議員が教育民生常  
任委員会へ入れかわりました。委員長は内海和雄議員、副委員長地福美枝子議員、  
江澤眞一議員は、変更ありません。

---

## 7 閉会

大谷委員長

それでは、以上をもちまして平成25年度酒々井町教育委員会5月定例会議を  
終了いたします。(11時05分)

---

会議録署名委員長

委員

会議録作成職員  
こども課主幹